

# プラスチック対策に係る県の取組

## 1 ゼロ宣言（県と25市町）

### 栃木からの森里川湖 プラごみゼロ宣言

プラスチックは、わたしたちの生活に利便性と恩恵をもたらしてくれる有用な物質です。しかし、一方で、海に流れ出ると、長期間、環境にとどまり生態系にも影響を及ぼします。

海洋プラスチックごみは、山から川、川から海へとつながる中で発生するものであるため、上流の栃木県においても自分の問題として考えていく必要があります。

そこで、県と市町が連携し、 unnecessaryな使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底など、プラスチックとの上手なつきあい方を、栃木から発信し、森里川湖におけるプラスチックごみゼロに向け、行動することをここに宣言します。



Plastics  
Smart

栃木県	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市
宇都宮市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市
日光市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町
那須塩原市	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町
益子町	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町
野木町				

令和元(2019)年8月27日

### 栃木からの森里川湖 プラごみゼロ宣言の取組

個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取組を行い、プラスチックと上手に付き合っていきましょう。

#### 県民の皆様へのお願い

○ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)のほか、プラス3Rを意識した行動をお願いします。

Rethink(リシンク): 本当に必要なものかどうかよく考える。【考える】  
※ そのレジ袋、スプーンやフォークは本当に必要ですか？

Refuse(リフューズ): 不必要なものはきちんと断る。【判断する】  
※ いらぬモノを増やさない。

Refine(リファイン): 捨てるときには分別する。【分別する】  
※ リサイクルのことを考えて手間をかける。

○ とちぎの環境美化県民運動への参加

○ ポイ捨てはダメ! ゼットイ!

#### 小売店、飲食店の皆様へのお願い

○ お客様への、配布品(レジ袋やスプーン等)が必要かの声かけ

○ マイバッグの推奨

#### 企業、農業者の皆様へのお願い

○ 再生材や紙、バイオプラスチック等の再生可能資源への代替促進

○ 生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進

#### 県、市町の率先実行

○ 公共調達における再生プラスチック使用品優先購入(グリーン調達)

○ 庁舎内における分別回収の徹底

## 2 条例

### 栃木県プラスチック資源循環推進条例の概要

令和2年3月9日制定 ・ 令和2年3月10日施行

#### 前文

資源の大量消費が気候変動などを地球規模で引き起こしており、とりわけ、プラスチックに関しては、いわゆるマイクロプラスチックなどの海洋ごみが生態系に大きな影響を与えるリスクが懸念されている。今こそ使い捨て型の大量消費社会から循環型社会への大胆な移行が必要であり、プラスチックの高度な機能を尊重しつつ、プラスチックとの上手な付き合い方を探求し、持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出していかなければならない。

ここに、プラスチックが資源として適正に循環する体制を築き、持続可能な循環型社会を実現することを決意し、この条例を制定する。

#### 第1章 総則(第1条～第6条)

##### 【目的(第1条)】

栃木県環境基本条例第3条の基本理念にのっとり、プラスチック資源循環の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって循環型社会の形成並びに県民の健康の保持及び増進に寄与する。

##### 【県の責務(第3条)】

○施策の総合的な策定・実施

##### 【県民の責務(第5条)】

○廃プラスチック類等の発生抑制  
○循環的な利用の促進

##### 【事業者の責務(第4条)】

○廃プラスチック類等の発生抑制措置  
○循環資源の適正利用・適正処分

##### 【市町村との連携等(第6条)】

○市町村との連携・協力  
○助言・情報の提供

#### 第2章 基本的な指針(第7条)

知事は、プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針を定めるものとする

#### 第3章 基本的施策(第8条～15条)

【廃プラスチックの類等発生の抑制(第8条)】

【研究及び技術開発に対する支援(第12条)】

【廃プラスチック類等の循環的な利用の促進等(第9条)】

【産業の振興(第13条)】

【廃プラスチック類等の適正な処分(第10条)】

【推進体制の整備(第14条)】

【教育及び学習の振興等(第11条)】

【財政上の措置(第15条)】

#### 附則

○公布の日(令和2年3月10日)から施行



## 栃木県プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針【概要版】



## ■ 指針の趣旨

- ・ プラスチック＝我々の生活に利便性と恩恵をもたらし、生活の隅々にまで浸透
- ・ 一方、プラスチックごみによる地球規模での環境汚染が懸念⇒プラスチックを資源として循環させる体制の構築が喫緊の課題

## 県と全市町による宣言（全国初）

栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言  
（令和元年8月）

（概要）  
海洋プラスチックごみ問題について  
上流県であっても自分の問題として  
考える

プラスチックとの上手なつきあい方を  
発信

森里川湖におけるプラスチックごみ  
ゼロに向け行動

## 全国に先駆けて条例を制定

栃木県プラスチック資源循環推進条例  
（令和2年3月制定・施行）

第1章 総則	
目的	§ 1
県・事業者・県民の責務	§ 3～5
市町村との連携等	§ 6
第2章 基本的な指針	§ 7
第3章 基本的施策	
発生の抑制	§ 8
循環的な利用の促進等	§ 9
適正な処分	§ 10
教育及び学習の振興等	§ 11
研究及び技術開発に対する支援	§ 12
産業の振興	§ 13
推進体制の整備	§ 14
財政上の措置	§ 15

（指針） 条例第7条の規定に基づき、プラスチック資源循環の推進に関する  
施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的事項等を定める

## ■ 施策展開

3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、  
本県独自のプラス3R（リシンク、リフューズ、リファイン）の視点

## (1) 発生の抑制

- ①マイバッグ・キャンペーンの実施
- ②プラスチックとの上手な付き合い方についての普及啓発
- ③過剰な容器包装の使用抑制等
- ④会議でのペットボトルの使用削減（県の率先垂範）
- ⑤市町における可燃ごみ処理有料化の推進
- ⑥排出事業者による発生抑制の取組の促進
- ⑦イベントにおける使い捨てプラスチックの排出抑制

## (2) 循環的な利用の促進

- ①市町による分別回収の促進
- ②多様な回収ルートによる分別収集の促進
- ③ごみ分別の意義の啓発
- ④リサイクル製品の認定制度
- ⑤グリーン購入の推進
- ⑥再生材、紙、バイオプラスチック等の利用促進

## (3) 適正な処分

- ①不法投棄、不適正処理の未然防止（啓発、監視）等
- ②ポイ捨て防止の普及啓発
- ③地域住民や企業、団体等による清掃活動等取組の推進
- ④処理施設の確保に向けた、処理施設に対する県民理解促進事業の展開
- ⑤プラスチックごみの処理ルート拡大

## (4) 基盤整備

- ①環境教育
- ②産学官の連携及び技術開発支援等
- ③リサイクル製品の認定制度（再掲）
- ④グリーン購入の推進（再掲）
- ⑤漂流・漂着プラスチックの実態把握
- ⑥栃木県プラスチック資源循環推進協議会
- ⑦プラスチック対策に係る県と市町の勉強会

取組を促進

令和5年度

# エコたび栃木

## 参加校を募集中！修学旅行

栃木県内の小・中学校<sup>※</sup>の修学旅行又は、栃木県内に宿泊する県外の小・中学校<sup>※</sup>の修学旅行において、下記の3つの取組を実践する学校を募集します。<sup>※</sup>義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む  
**応募締切 令和6年3月15日まで**

**取組1** 修学旅行で使ってね!!

ご参加いただく学校には修学旅行で使用  
する「**栃木県オリジナルのエコバッグ**」を修学  
旅行生**全員分**お送りします。(先着順)

歯ブラシ・はみがき粉の持参

マイバッグ・マイボトル<sup>\*</sup>の使用

食べ残り・食べ残しの削減

※感染症対策により、ペットボトル飲料などを  
使用する場合は、ラベル、キャップなどの分別を徹底し、  
リサイクルを図る。

さらに!  
エコたびチャレンジ  
に取り組むと

上記3つの  
取組 + 学校独自の  
取組 =

**優秀校を表彰**

**エコたびチャレンジとは**・  
学校独自のエコな活動を事前に考え、修学旅行中に実践してもらうもの  
です。皆様の創意工夫あふれる取組へのチャレンジをお待ちしています。

**応募締切 令和5年12月8日まで**

栃木県と県内25市町は、  
もりまとかわうみ  
「**栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言**」に基づく取組を進めています。  
※この事業は「とちぎふるさと電気」の資金を活用しています。

日本 海と日本 PROJECT CHANGE FOR THE BLUE 海の未来を変える活動

**SPOGOMI WORLD CUP 2023**

FUTABA フタバ食品 HAKUOH 白鷗 Asahi

# スポGOMIワールドカップ2023 栃木 STAGE

当日、栃木ゴールデン  
プレーブスの試合が開催  
されます！  
スポGOMIの後は  
みんなで栃木ゴールデン  
プレーブスを応援しよう

スポGOMIは決められた競技エリア内で制限時間に拾ったごみの量や種類に応じて与えられるポイントをチームで競い合う日本生まれのスポーツです。チームワークと戦略次第では年齢や性別に関係無く、誰でも勝てる可能性があります。今回、初開催となる「スポGOMIワールドカップ」は世界20カ国で予選大会が開催され、日本代表を含む21カ国が出場し2023年11月に東京にて「スポGOMI WORLD CUP 2023」が開催されます！

**大会日時** 2023年7月22日(土)  
※少雨決行、荒天中止とさせていただきます  
8時30分～11時00分(受付8時00分)

**集合場所** 小山運動公園 わんぱく広場 小山市向野187  
3名のチームでお申し込みください

**募集期間** 2023年7月14日(金)まで  
定員：先着20チーム

主催：栃木県、(一社)ソーシャルスポーツイニシアチブ  
共催：栃木ゴールデンプレーブス、白鷗大学、フタバ食品(株)  
アサヒ飲料(株)  
企画・支援・統括：日本財団  
協力：(株)ファーストリテイリング

＜参加条件＞  
※12才以下のメンバーが1名でも含まれる場合には18才以上の方をメンバーに含めて下さい。  
※優勝したチームは日本STAGEに参加することが出来ます。  
※お一人様1エリアの参加となります。他のエリアでの参加が発覚した際には失格となります。

**日本STAGE 2023年10月9日(月・祝)@東京**

＜注意事項＞  
※当日は動きやすい服装(ジャージ、スニーカーなど)で参加下さい。  
※軍手、ごみ袋などの用具は全て用意しています。  
※雨の心配がある場合は雨具をご用意ください。  
※当日撮影させていただいた動画や写真については後日、広報物等に掲載させていただく場合があります。予めご了承ください。  
※雨天中止(少雨決行)です。中止の場合、当日の午前7時までにチーム代表者へメールにてご連絡します。

＜大会の様子＞

**CHANGE FOR THE BLUE とは**  
「これ以上ごみを海に出さない」という社会全体の意識を高めるムーブメントを起こすため、産官学民からなる様々なステークホルダーと連携し、海洋ごみの削減モデルを作り、国内外に発信するプロジェクトです。この事業は日本財団「海と日本プロジェクト CHANGE FOR THE BLUE」の一環です。

右記、QRコードからお申し込み下さい。 ※QRコード

<https://forms.office.com/r/scdSI0PcFK>

＜お問合せ＞  
栃木県 環境森林部 資源循環推進課 企画推進担当  
TEL.028-623-3228 FAX.028-623-3113  
Email:puragomizero@pref.tochigi.lg.jp

## 6 環境学習出前授業

### ～ 環境学習出前授業を行っています ～

廃棄物処理施設に対する理解促進のため、ごみが資源として再び生まれ変わる様子や廃棄物処理施設の役割などの説明を通じて、環境に優しい循環型社会づくりについて学べる授業を行っています。【小学4～6年生対象】

※授業の実施時期は令和5（2023）年7月1日以降となりますのでご注意ください。

※対面による授業のほか、オンライン形式による授業も対応可能です。



### 内容（45～80分）

#### (1) 座学「学ぼう！ごみを処理する施設」

ペットボトルリサイクルの流れを中心に、その他のごみのリサイクルや、身近な家庭ごみの出し方について、動画、スライド、ワークシートを用いて解説します。

#### (2) パッカー車によるごみ投入体験

（公社）栃木県産業資源循環協会青年部の協力により、パッカー車（ごみ収集車）を学校の校庭に派遣し、児童にごみ投入体験を行ってまいります（日にちによっては派遣できない場合があります）。

授業風景



パッカー車によるごみ投入体験



## 7 なかがわ水遊園学習講座



8 ボトルtoボトルリサイクル・パートナーシップ協定



& SUNTORY



(※水平リサイクルとは使用済み製品を原料として用いて同一種類の製品につくりかえるリサイクルのこと)

9 マイバッグキャンペーン

マイバッグ  
キャンペーン

10月は取組強化月間です

マイバッグを持って  
いくまる～



マイバッグを活用して  
環境にやさしい買い物を！

栃木県

## 栃木県リサイクル製品認定制度について

### 制度の目的

この制度は、「栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱」に基づいて行うリサイクル製品の認定とその普及等によって、廃棄物等の発生抑制及び循環資源の利用促進、リサイクル産業の育成を図り、栃木県の地域特性を活かした循環型社会の形成に寄与することを目的としています。

### 制度の創設

平成16(2004)年8月25日

### 製品の認定

栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱に基づく認定申請があったリサイクル製品※のうち、同要綱に定める認定要件に適合した製品を知事が認定します。

※循環資源を原料の全部又は一部に利用して製造される製品をいいます。

### 認定要件

- ◎申請時において県内で販売されていること
- ◎主に県内の事業場で製造が行われる製品であること
- ◎生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業場で製造が行われていること
- ◎原料調達、製造、販売、廃棄等において関係法令等が遵守されていること
- ◎安全性、品質、循環資源の利用割合の基準を満たしていること

### 認定の有効期間

知事が認定した日から起算して5年を経過した日の属する年度の末日までとしています。

### 製品の愛称

とちの環エコ製品

### 認定製品数(令和4年7月1日現在)

区分	肥料	土壌改良材、 固化材、培養土	造園材	建築用 製品	再生 路盤材	再生 アスファルト 混合物	エコ スラグ	盛土材・路 盤材等	コンクリート 二次製品	その他の 製品	合計
製品数	7	6	4	5	24	32	2	9	12	7	108

栃木県では、プラスチックの資源循環の取組を推進しています。



再生プラスチックを使用したプラスチック製品については、左記のマークを併記しています。

#### <その他の製品>

01-145	樹脂製敷板 「リピーボード」
	認定事業者 株式会社オオハシ 神奈川県横浜市鶴見区潮田 町3-141-3 0289-77-3261(株)リピープラス
	軟弱地盤の養生
	電線被覆材(低密度ポリエチレン)、水道管材 類粉砕品(高密度ポリエチレン)等
	4×8版(1230mm×2560mm×13mm、厚さ 公差:±1mm、色:黒、重量:約40kg±2kg) 他

# 11 プラスチック代替製品展示・商談会

## 「プラスチック代替製品 展示・商談会」概要

**日時** 2023年11月16日(木) 10:00~16:00

**場所** マロニエプラザ大展示場 (宇都宮市元今泉6-1-37)

### 募集内容

#### 出展企業 **先着20社**

■次のいずれかの条件を満たす企業 ※県外企業もお申込みできます。

- ① 一般的にプラスチックを材料として作られている製品を他の素材（紙製、木製など）を用いて製造している企業
- ② 生分解性プラスチック、バイオマスプラスチック等、環境に配慮したプラスチック製品を製造している企業

■出展費用：**無料** ※展示に係る係

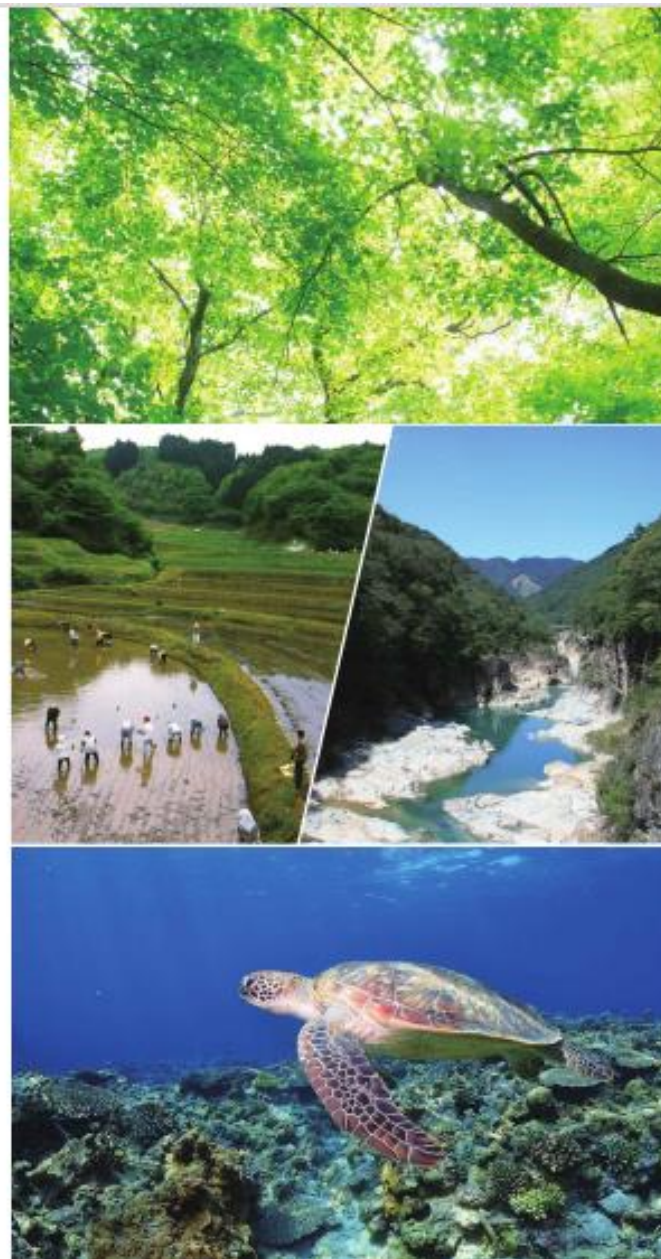
#### 発注企業

プラスチック代替製品の使用・販

■参加費用：**無料** (商談を希望す



## 栃木県 プラスチック代替製品カタログ





開始年度 R 1～

開催回数 8回（直近はR5.5）

主な議題

海洋プラスチックごみ問題について

県と市町の連携について

県と市町のプラスチックごみ対策について

市町のプラスチックごみ分別回収について

